

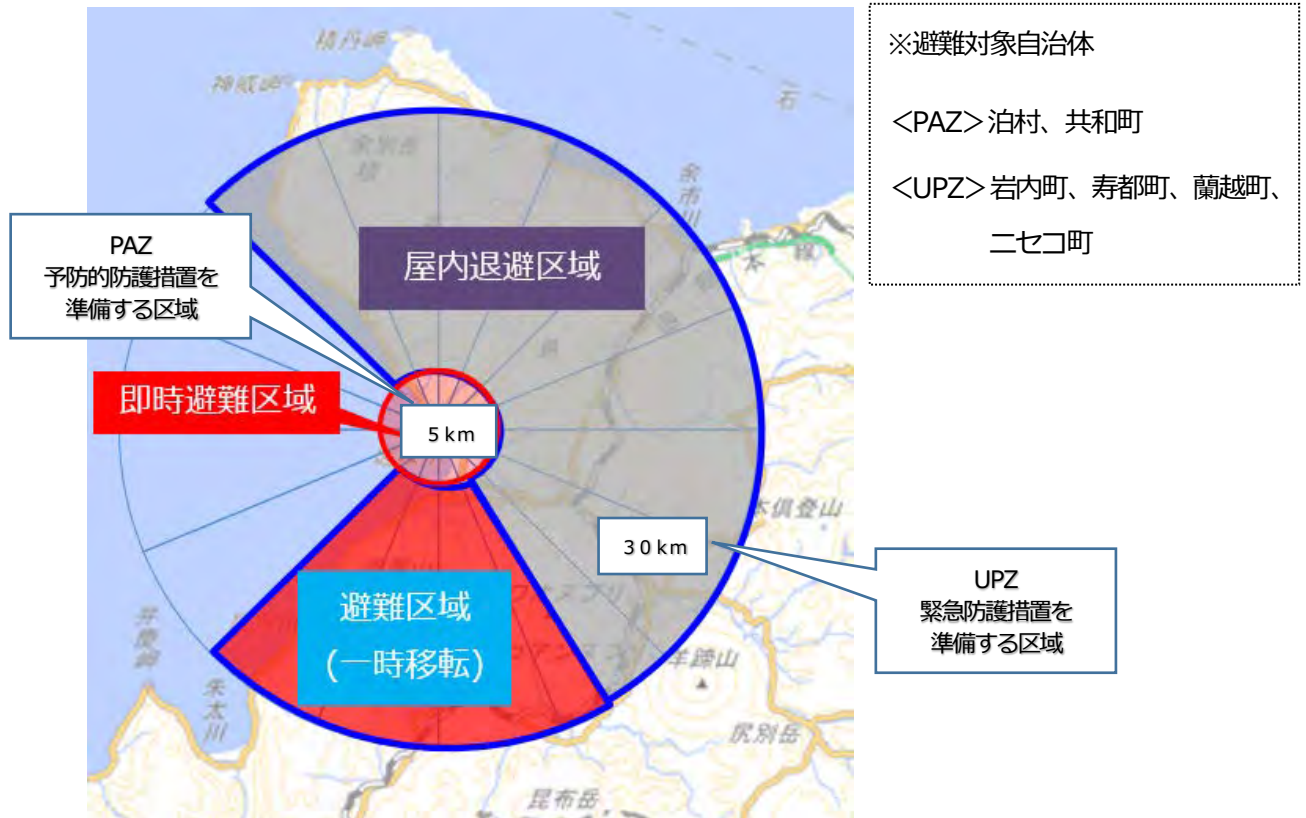
7 訓練想定

新型コロナウイルス感染症流行下において、後志地方西部を震源とする最大震度6強の地震が発生。地震後、北海道電力株式会社泊発電所3号機において、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉が停止。複数の設備故障により、原子炉の冷却が不能となり、原子力災害に至る。

時刻	事態	事故	要請・指示	対象自治体
10/31 4:00	EAL(AL)〔警戒事態〕 地震発生 →警戒事態発生通報	最大震度6強 (泊村：震度6弱)	連絡体制の確立	関係13町村
4:30	EAL(AL)〔警戒事態〕 警戒事態発生通報	一次冷却材が漏えいし、原子炉自動停止。その後、原子炉圧力低下による非常用炉心冷却設備が作動。	PAZ要配慮者の避難準備	PAZ(泊村・共和町)
8:45 訓練開始	EAL(SE)〔施設敷地緊急事態〕 原災法第10条事象の発生通報	何らかの設備故障等により、非常用炉心冷却設備による原子炉への注水が一部不能。	PAZ要配慮者の避難 PAZ住民の避難準備 UPZ住民の屋内退避準備	PAZ(泊村・共和町) UPZ(関係13町村)
9:50	EAL(GE)〔全面緊急事態〕 原災法第15条事象の発生通報 →原子力緊急事態宣言発出	さらなる設備故障により、非常用炉心冷却設備による原子炉への注水不能。	PAZ住民の避難 UPZ住民の屋内退避	PAZ(泊村・共和町) UPZ(関係13町村)
12:00時点で時間を2日間スキップ(放射性物質放出からOIL2超過区域の特定まで) (この間、放射性物質の放出・停止、余震発生)				
11/2 12:15			UPZ一部区域(OIL2超過区域)住民の一時移転	UPZ(岩内町、寿都町、蘭越町、二セコ町)
14:30	事態収束(格納容器へのスプレイ開始)の連絡	故障していた設備の復旧により、格納容器へのスプレイを開始し、事態収束の方向。		
16:00 訓練終了				

*原子力発電所では、事故発生に備え、何重もの安全装置が設置されています。今回は訓練想定に沿って、何らかの理由でこれら安全装置が故障等により正常に作動しない事態を想定しました。

<防護対策区域>



8 訓練内容

(1) 重点活動項目

次に掲げる事項を重点活動項目として、災害対策本部の設置運営訓練及び住民避難訓練などの要素訓練を組み合わせた総合訓練を実施する。

<重点活動項目>

- ◆緊急事態応急対策等拠点施設（OFC）運営訓練
 - ・機能班要員の緊急参集
 - ・各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況の収集・整理
 - ・スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有
 - ・新型コロナウイルス感染症流行下及び地震との複合災害時における防護措置に係る防災関係機関との対応の調整
- ◆住民避難訓練
 - ・バス避難のための集合場所の開設、バス避難における感染症対策の実施
 - ・感染症対策を講じた避難所の開設・運営
 - ・避難受入先自治体の協力による一時滞在場所の設置・運営
 - ・多様な手段による孤立集落の避難
- ◆緊急時環境放射線モニタリング訓練
 - ・緊急時モニタリングセンター（EMC）を拠点としたモニタリングの統括、関係機関との連携
 - ・緊急時モニタリング実施内容の検討（実施計画案の修正）、指示及び情報伝達
 - ・空間線量率の測定、環境試料の採取、分析
- ◆原子力災害医療活動訓練
 - ・安定ヨウ素剤の緊急配布
 - ・避難圏域時検査場所の開設と運営

(2) 各要素訓練

訓練項目ごとに主要活動項目を設定し、その活動に必要な対応動作や手順の確認を行う。

ア 災害対策本部等設置運営訓練

道及び関係13町村は、災害対策本部を設置し、事態の推移に応じて本部員会議やTV会議を開催し、本部内や防災関係機関と情報共有を図る。

機 関	主 要 活 動 項 目
北 海 道 北海道教育委員会 北海道警察本部	<本庁> <input type="checkbox"/> 道災害対策本部の設置・運営（指揮室） <input type="checkbox"/> 道本部員会議の開催（3階テレビ会議室） <input type="checkbox"/> TV会議 [道庁-OFC-関係13町村] による情報共有と対策の確認 <input type="checkbox"/> 住民避難用バスの手配等に係る連絡調整
	<OFC> <input type="checkbox"/> 道現地災害対策本部を設置・運営 <input type="checkbox"/> 住民避難用バスの手配等に係る連絡調整
関 係 1 3 町 村	<input type="checkbox"/> 各町村災害対策本部の設置・運営 <input type="checkbox"/> TV会議 [道庁-OFC-関係13町村] による情報共有と対策の確認 <input type="checkbox"/> 住民避難用バスの手配等に係る連絡調整
原 子 力 事 業 者	<input type="checkbox"/> 本店及び泊発電所にて原子力災害対策本部の設置・運営

イ 緊急事態応急対策等拠点施設（OFC）運営訓練

OFCに、国、道、関係13町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有を図り、新型コロナウイルス感染症流行下での地震との複合災害時における防護措置の調整・確認を行う。

機 関	主 要 活 動 項 目
内 閣 府 原子力規制庁 泊原子力規制事務所 北 海 道 関 係 1 3 町 村 防 災 関 係 機 関 原 子 力 事 業 者	<input type="checkbox"/> OFCへの要員の緊急参集 <input type="checkbox"/> 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理 <input type="checkbox"/> スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症流行下での地震との複合災害時における防護措置に係る防災関係機関との対応の調整 <input type="checkbox"/> 防護措置の作成・取りまとめ <input type="checkbox"/> 現地事故対策連絡会議（EAL（SE）段階）や原子力災害合同対策協議会（EAL（GE）段階）の開催 <input type="checkbox"/> TV会議 [道庁-OFC-関係13町村] による情報共有と対策の確認 <input type="checkbox"/> ヘリ・道路カメラからの映像伝送による情報収集

ウ 緊急時通信連絡訓練

各種通信手段を用いた事故状況や対応状況等に関する防災関係機関相互の通報連絡及び関係機関への情報伝達を実施する。

機 関	主 要 活 動 項 目
全 機 関	<input type="checkbox"/> 電話及びFAX（一般回線や専用回線）、防災行政無線を用いた防災関係機関相互の通報連絡 <input type="checkbox"/> 避難先自治体等への事故状況の伝達や避難受入要請

エ 緊急時環境放射線モニタリング訓練

国の統括のもと、OFC内に緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置し、国、道、関係13町村、原子力事業者、関係指定公共機関と連携して、緊急時における環境放射線のモニタリング活動を行う。

機 関	主 要 活 動 項 目
原 子 力 規 制 庁 北 海 道 関 係 1 3 町 村 原 子 力 事 業 者 指 定 公 共 機 関	<input type="checkbox"/> EMCを拠点としたモニタリングの統括、関係機関との連携 <input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング実施内容の検討（実施計画案の修正）、指示及び情報伝達 <input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング実施計画に基づく空間放射線量率の測定、環境試料の採取・分析 <input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング情報共有システム等によるモニタリング情報の収集、整理、確認及び報告 <input type="checkbox"/> OFC放射線班等への緊急時モニタリング結果の提供及び情報共有 <input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング要員の被ばく管理

オ 広報訓練

関係13町村の住民等に対し、防災行政無線や広報車等による広報のほか、緊急速報メールなど多様な手段を活用した広報を実施する。

機 関	主 要 活 動 項 目
北 海 道 関 係 1 3 町 村 防 災 関 係 機 関	<input type="checkbox"/> 防災行政無線や広報車、コミュニティFMなどによる住民広報 <input type="checkbox"/> 電話及びFAX（一般回線）等を用い、関係13町村の要配慮者施設（医療機関・社会福祉施設等）や宿泊施設に対する情報伝達 <input type="checkbox"/> 緊急速報メールを活用し、多言語による避難指示等を配信 <input type="checkbox"/> 道ホームページ・Twitterを利用した多言語による情報発信

カ 住民避難訓練

各町村の避難計画を基本として、新型コロナウイルス感染症流行下での地震との複合災害時において防災関係機関と連携しながら、EAL、OILの判断基準に基づき、住民等の安全確保を優先して屋内退避や避難等の防護措置を段階的に実施する。

機 関	主 要 活 動 項 目
北 海 道 関 係 1 3 町 村 防 災 関 係 機 関	<input type="checkbox"/> バス避難のための集合場所の開設（レイアウト図の掲示） <input type="checkbox"/> バス等を利用した避難（バス避難における感染症対策の実施） <input type="checkbox"/> 要配慮者（社会福祉施設入所者など）の屋内退避・避難 <input type="checkbox"/> 放射線防護施設における屋内退避・出入管理 <input type="checkbox"/> 避難受入自治体の協力による一時滞在場所の設置・運営 <input type="checkbox"/> 感染症対策を講じた避難所の開設・運営 （地震により自宅での屋内退避が困難となった場合の避難所での屋内退避、外国人への多言語による情報伝達） <input type="checkbox"/> 地震に伴う家屋倒壊による負傷住民の救出・救助 <input type="checkbox"/> 陸路・海路・空路を用いた孤立集落の避難 <input type="checkbox"/> 避難経路確保のための道路啓開 <input type="checkbox"/> 警察官による交通整理・迂回路誘導、道路情報板による交通広報 <input type="checkbox"/> バス運転手等民間事業者の防護対策・車両動態管理及び情報伝達

キ 原子力災害医療活動訓練

関係医療機関等と連携して原子力災害時における医療活動を行う。

機 関	主 要 活 動 項 目
北 海 道 関 係 町 村 関 係 医 療 機 関 防 災 関 係 機 関 原 子 力 事 業 者	<input type="checkbox"/> 安定ヨウ素剤の緊急配布 <input type="checkbox"/> 避難退域時検査場所を開設し、避難車両や避難住民の検査、簡易除染（後志総合振興局、ゆべつのゆ） <input type="checkbox"/> 医療機関への患者搬送（発電所内被ばく傷病者）と受入施設での医療措置

ク 物資等緊急輸送訓練

避難所や一時移転指示区域内で屋内退避を継続している住民を支援するため、必要な飲食物等の生活必需物資の緊急輸送等を実施する。

機 関	主 要 活 動 項 目
北 海 道 関 係 町 村 防 災 関 係 機 関 原 子 力 事 業 者	<input type="checkbox"/> 陸路・海路による物資緊急輸送 <input type="checkbox"/> 放射線防護施設への物資・燃料の緊急輸送 <input type="checkbox"/> 発電機車による電力供給 <input type="checkbox"/> 輸送を担う民間事業者の防護対策

ケ その他

（事故拡大防止訓練）

泊発電所が保有する重大事故等対処設備を活用した事故拡大防止措置を行う。

（住民研修会）

原子力防災対策に係る知識の普及啓発を図るため、原子力防災に関する住民研修会を開催。

9 訓練における感染対策

訓練は、以下の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施する。

- ・ 訓練開始前に各自体調確認を行い、37.5度以上の発熱がある者や体調不良者は、訓練不参加とする。
- ・ 訓練に参加する住民、要員へのマスクの着用を徹底する。
- ・ バス集合場所、避難区域時検査場所等の各訓練実施場所では、手指のアルコール消毒、検温、体調確認を徹底し、37.5度以上の発熱がある者や体調不良者は、訓練不参加とする。
- ・ バス集合場所、避難区域時検査場所、バス車内等では、換気を徹底し、参加者間で一定の距離を保つ。

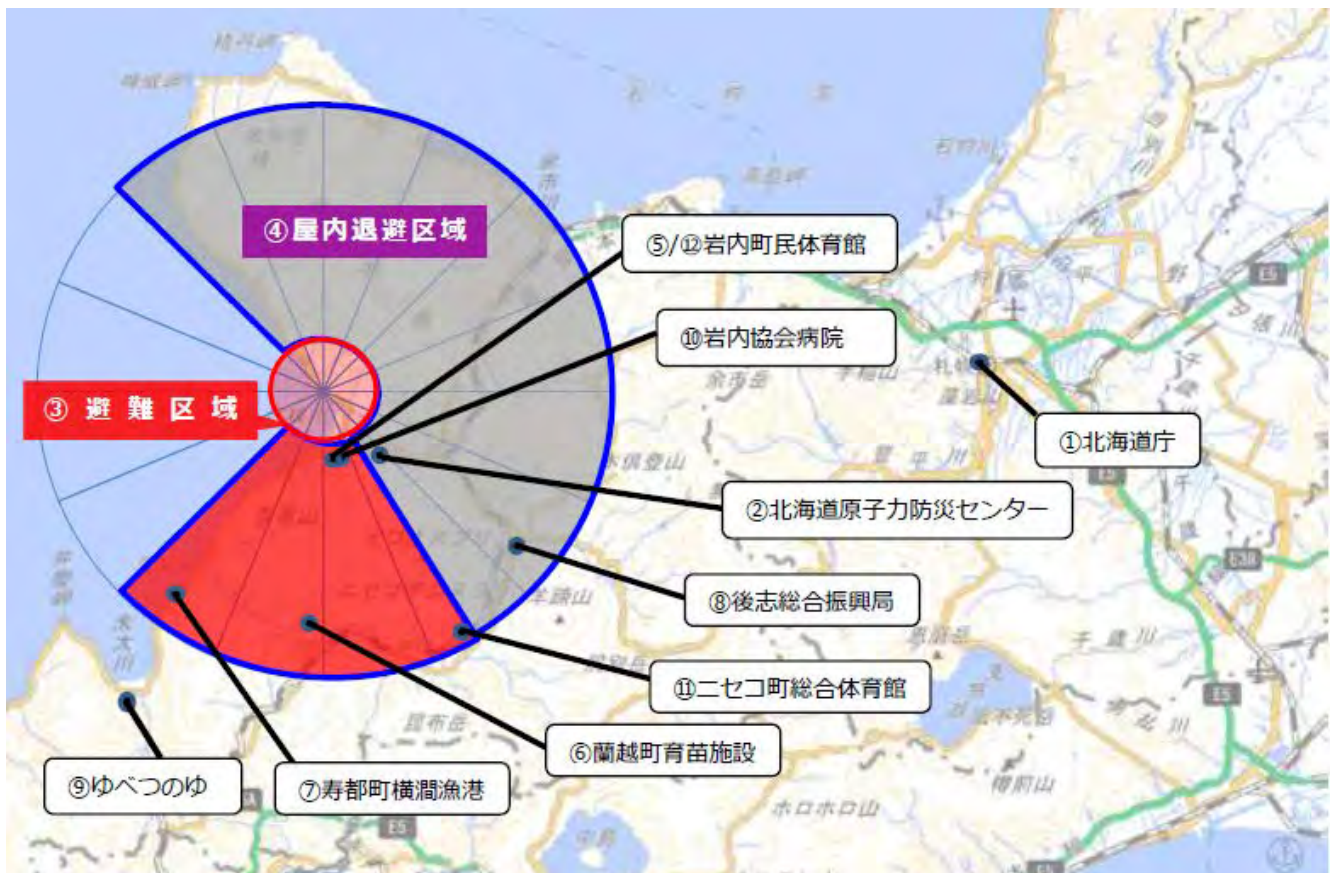
10 訓練の中止

北海道内において災害等により大規模な被害が発生するおそれがある場合や新型コロナウイルス感染症の状況によっては、訓練を中止することとし、速やかに訓練参加機関等に通知するものとする。

なお、中止の対象となる事案等は次のとおりとするが、災害の程度や後志管内及び避難受入自治体における被害の状況に応じて縮小して実施することもあり得る。

- ・ 気象警報の発表（北海道内で大規模な被害が発生するおそれがある場合）
- ・ 震度4以上の地震の発生（北海道内で大規模な被害が発生するおそれがある場合）
- ・ 津波警報、大津波警報の発表
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況
- ・ その他危機管理事案の発生（北海道内で大規模な被害が発生するおそれがある場合）

主要訓練実施場所（予定）



・道災害対策本部等設置運営訓練	①北海道庁（札幌市中央区北3条西6丁目）
・OFC運営訓練/放射線シミュレーション訓練	②北海道原子力防災センター（共和町南幌似141-1）
・住民避難訓練	③泊村、共和町、岩内町、寿都町、蘭越町、二セコ町
・屋内退避訓練	④神恵内村、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
・避難所運営訓練	⑤岩内町民体育館（岩内町字高台203-1）
・孤立地区避難訓練	⑥蘭越町育苗施設（へり、自衛隊車両による避難）（蘭越町字吉国1037-1）
・避難退却時検査訓練	⑦寿都町横間漁港（船舶による避難）（寿都町字磯谷町横間）
・被災者傷病者搬送訓練	⑧後志総合振興局（倶知安町北1条東2丁目）
・物資等緊急輸送訓練	⑨ゆべつのゆ（寿都町字湯別町下湯別462-1）
・発電機車による電源供給訓練	⑩岩内協会病院（岩内町字高台209-2）
	⑪二セコ町総合体育館（二セコ町字富士見95）
	⑫岩内町民体育館（岩内町字高台203-1）